

戸籍謄抄本等郵送請求書

長

1 どなたの証明書が必要ですか。

平成 年 月 日

本籍	丁目 番地
ふりがな 筆頭者(戸主)氏名	(生年月日 明・大・昭・平 年 月 日)

2 必要な証明書はどれですか、戸籍(除籍)抄本及び受理証明書または附票の一部の証明を請求する場合は必要な人の氏名を記入してください。(手数料は足立区での金額です。)

証明書の種類	手数料	通数	どなたの証明が必要ですか
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	450円/通	通	(全員記載されている。)
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	450円/通	通	
除籍全部事項証明書(除籍謄本)	750円/通	通	(全員記載されている。)
除籍個人事項証明書(除籍抄本)	750円/通	通	
改製原戸籍謄本	750円/通	通	(全員記載されている。)
改製原戸籍抄本	750円/通	通	
身分証明書	300円/通	通	
附票の写し(全部・一部)	400円/通	通	
受理証明書(年 月 日 届)	350円/通	通	
その他証明書()		通	事前に確認してください。

3 使用目的と提出先をお知らせください。

(具体的に記入してください)

提出先:

4 請求される方はどなたですか。

住所	〒 日中連絡の取れる電話番号 ()		
ふりがな 氏名	印	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
請求者と筆頭者との関係	本人・配偶者・父母・子・祖父母・孫・その他()		
通信欄	最近1か月以内に戸籍の届出をされた方は記入して下さい。 月 日に 市・区・町・村へ()の届出を提出。		

送付していただくもの。

* 戸籍謄抄本等郵送請求書(この用紙)

* 手数料(郵便局の定額小為替でお願いします。切手、印紙等では受け取りは出来ません。)

(手数料は請求先の自治体によって異なる場合がありますので、事前にご確認をお願いします。)

* 請求者の名前が載っていない戸籍を請求するときは親族関係や利害関係を証明できる書類等を同封して下さい。

* 返信用封筒(切手を貼り、住所氏名を表書きして下さい。送付先は請求者の住所地になります。)

* 請求者のご本人確認書類の写し(現住所の確認ができる運転免許証等のコピー)を同封して下さい。

郵送請求の方法

《ご用意いただくもの》

請求書：必要事項をすべて記入します。

手数料：郵便局で定額小為替をご購入の上、同封してください。

返信用封筒：返信先はご自宅の住所地を記入してください。切手は必ず貼ってください。

(返送先は請求者の住所登録地に限られます。)

請求する方の本人確認ができる証明

書の写し：運転免許証、住民基本台帳カード（写真つき）、健康保険証の写しなどを1部同封してください。（現在の住所が記載されている部分も必ずコピーしてください）

平成20年5月1日から戸籍の証明の請求の際には、請求者の本人確認が法律で義務づけられました。詳しくは戸籍証明係までお問い合わせください。

戸籍証明の手数料・足立区の場合

戸籍謄本・抄本	1通	450円
除籍・改製原戸籍	1通	750円
戸籍の附票	1通	400円
身分証明書	1通	300円

手数料は各区市町村により異なりますので、あらかじめお問い合わせください。

本籍が足立区の方は ~ をそろえて、以下のあて先に郵送してください。

〒120 - 8512 足立区役所戸籍証明係
(専用郵便番号につき、住所は不要です)

本籍が足立区以外の方は、本籍地の戸籍課に、必要な書類や手数料をご確認のうえ、請求してください。

《お願い》

A. 封筒2枚(送付用・返信用)は各自でご用意ください。

B. 郵送の場合は、配達の日数と役所の処理日が必要になります(1週間程度)。

C. 本人、配偶者、直系の親族以外の方の請求については、プライバシー保護と基本的人権を尊重するため、委任状が必要です(戸籍法10条)。

なお、請求者の名前が載っていない戸籍を請求する場合は、親族関係や利害関係を証明できる書類を同封してください。

D. 身分証明書は、本人及び本人が記入した委任状をお持ちの方が、請求できます。

ご不明な点は、請求先(本籍地)の役所(場)にお問い合わせください。

足立区役所戸籍住民課戸籍証明係

〒120 - 8512 足立区中央本町1 - 17 - 1

電話(3880)5722